

ジャルカンド州点滴灌漑導入による園芸強化計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド共和国
(2) 案件名	ジャルカンド州点滴灌漑導入による園芸強化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	ジャルカンド州において、事業対象農家世帯に点滴灌漑を設置し、園芸作物栽培及びマーケティングに関する技術支援を行うことにより、灌漑率及び灌漑効率の向上、農業生産性向上及び作物多様化を図り、もって小規模零細農家の生計向上と女性の社会参加の向上に寄与するもの。 事業の内容 ・ 農業設備開発支援（点滴灌漑施設の導入、農業機材施設の整備） ・ 農家能力強化支援 ・ 事業管理体制支援 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成28年3月29日 イ 供与限度額：46.52億円 ウ 金利：1.4%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、インド、特にジャルカンド州では、農業が依然として就労人口の大きな割合を占める一方、降雨依存型農業が中心であり、気候変動などの影響による水資源確保の不安定さが農業発展の制約となっていた。また、零細農家が多数を占め、単一作物への依存や限られた水資源の下で生産性・収益性の向上、作物多様化が進まず、マーケティング知識・経験不足から生産性向上が必ずしも所得向上につながらないという課題を抱えていた。加えて、女性の社会参加が限られており、女性農家への支援も求められていた。

	現在も灌漑率及び灌漑効率の向上、農業生産性向上及び作物多様化が必要な状況であり、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 新型コロナウイルス感染症の拡大や国・州の選挙の影響などにより、事業遅延が生じたが、現在、主な事業内容である点滴灌漑の農家への導入は、目標 30,000 戸のうち 28,642 戸が完了しており、事業全体は 2027 年 7 月までに完了する見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた制約が解消していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料